

反ユダヤ主義への傾斜

—三〇年代の一思考形態—

宮 沢 正 典

一

近代的な反ユダヤ主義のスローガンと運動が、大衆を動員しうるということは、すでに前世紀から、ドイツにもフランスにも幾多の例を見ることができる。⁽¹⁾ 運動の起爆剤には、古い時代にはペストの流行や天災があつた。現代では恐慌、政財界のスキャンダルなどや、有機的な国際連繫と対立、孤立などのなかから、ナショナルな要素を抽出する操作などによつて準備することができる。

ハンナ・アーレントは、ユダヤ人憎悪と反ユダヤ主義とを峻別したうえで、古い時代からのユダヤ人憎悪に対して、反ユダヤ主義を一九世紀的現象と看做す。前者が政治そのものにおいてほとんど重要性を持たないのに対して、後者は政治的、イデオロギー的意味における役割を担うるものであり、とくに、それが時代の決定的な問題と結合した場合には、重大かつ有害なものになりうる。⁽²⁾ それは元来、ユダヤ人自身とは直接関係のない次元に由来するのであるが、アーレントは、「ユダヤ人問題」が重大かつ有害なものの素材を内蔵してきたという視

点をとらえながら、全体主義の起源を追求したのである。

エルンスト・ノルテも、一九世紀において「ユダヤ精神」がとりもなおさず「⁽³⁾悪い」と同義語となり、それが原初ファシズム的イデオロギーのなかにコンプレックスしていることを指摘している。⁽³⁾ ファシズムが本来的に反ユダヤ主義であるわけではないが、すでに全ヨーロッパ的な「ユダヤ精神」というような素地があつた場合に、「反ユダヤ主義と無関係にとどまることはなかつた」のである。しかし、それはユダヤ人の人口に比例して「ユダヤ精神」が濃厚であったとか、ファシズム運動量が測定できるとかいうことではない。ユダヤ人口の多寡にかかわりなく、うにたるだけのファシズム運動を阻止した国が、きわどいところでナチスのユダヤ人政策を批判し、抵抗することもできたのである。

アーレントが、ナチスのヨーロッパ的規模におけるユダヤ人大虐殺には同胞のユダヤ人自身がほとんど例外なしに、何らかの形で、何らかの理由でナチに協力したのだという公然の秘密を明らかにしたのと、背中あわせのこととして、ナチスの反ユダヤ政策は、「もしも、その個々の局面が、全ヨーロッパのファシストおよび親ファシストの政権乃至運動の共感や支持によつて援助され、支えられることができなかつたならば、実際にそれが遂行されたような全ヨーロッパ的規模においては、まったく不可能だつたであろう」というノルテのアナロジーも理解しうるのである。

さて、日本人はかつてユダヤ人と共存した歴史をもたず、したがつて生活実感による好悪感情の発生や、直接的利害関係が惹起したこととはなかつたと言つていい。しかし、ユダヤ人憎悪は、たとえば、イギリスのユダヤ人を実見する機会の稀であった地方においてさえ、ユダヤ人と接触していた都市よりも、かえつて強い場合が見ら

られた。⁽⁶⁾ 反ユダヤ主義も、ユダヤ人との共存の体験のないところでも存在しうる。雑居の体験をもたなかつた日本にも、一八七七（明治一〇）年に紹介された『胸肉の奇訟』以来、『西洋珍説人肉質入裁判』『何桜彼桜錢世中』などを通してシャイロック的ユダヤ人像が一定の階層に普及していた。そして、日独伊三国枢軸期の「日本人を反ユダヤ主義にめざめさせるには、何よりも先ず第一に、日本むけにユダヤ人を輸出しなければなるまい」という悪いジョークを待つまでもなく、「ユダヤ精神」観の素地は用意されており、一九二〇年代（大正中期）にはユダヤ人ぬきの反ユダヤ主義が形成されていたのである。

一九二〇年代といえば、ちょうどその前半、大正デモクラシーの潮流が大戦後の空氣のなかで、大きくなうこととなつていていた時期である。その潮流が実際的効力よりも、文明開化の系譜に属する視覚化された浮薄さとつづたとき、それに対するナショナルな反動が、デモクラシーを志向する潮流と衝突したのである。宮田光雄によれば、ドイツでさえも、自由主義は西欧から移入された、ドイツを堕落させ、古い政治秩序を破壊する理念として觀念される伝統があり、大正デモクラシーと同時期にも、「近代ドイツの政治的後進性やその精神的傾向の西欧からの疎外をむしろ逆に正当化して、デモクラシーや人権の理念を、本来、非ドイツ的なものとみる批判は、ワイマール時代のナショナルな反対派に共通する思想的公分母をなして⁽⁸⁾いた」という。

こうした反西歐的志向は、根底においてデモクラシー否定の論理と結ぶのであるが、それ自体の保守主義にとどまらないで、「内外の危機にたいする防衛の確固たる『中核』としてゲルマン民族の特別の使命感を宣伝する」⁽⁹⁾ことによって反ユダヤ主義は効力を發揮するところとなる。

同様の論理は、第一次世界大戦とシベリア出兵のとき、樋口艶之介（北上梅石）、酒井勝軍、若宮卯之助、四五

天延孝（藤原信孝）、安江仙弘（包荒子）らの「先覚」によって輸入され、「ユダヤ禍」を未然に防ぐための「憂國の至誠」にかられたキャンペーンが展開された。ゲルマン民族の特別の使命に対応する大和民族の特別の使命感の宣揚がなされたのであった。その代表的な論理は、いささかの羞恥をおさえて記せば次のようなものである。

有史以来歴史に汚点を残さず、また外国の侮辱を蒙らず、「吾国をして世界の列強に伍せしめたものは専ら尚武の精神と三千年來鍊上げられた剛健質実なる國家心」とである。その紐帶には、「民族発生の当初正道の護持者として立たれた君主があつて、其皇運を扶翼するのが吾々日本人民悉くの義務」であり、これは「中外に施して博らず古今に通じて謬らざる数千年の大理想の許に築き上げられ、下津磐根に宮柱太敷立てられたる世界唯一無二の皇室、國体」である。諸国の君主が領域を統治するために出現したにすぎないのに対して、「あらひと神」天皇は正義正道の護持者であつて、これを擁護し扶翼していくことが「即ち日本国に仕へるのみならず世界万国に仕へるもの」であり、「完全無欠の大和民族の本来の使命」である。

皮肉にも、外来を忌避するナショナリズムの拠りどころに、輸入された反ユダヤ主義の構造が応用され、日本のファシズムの原初的形成期において、まず彼らのあいだで猛威をふるつたのであった。^[14]

ユダヤ人問題にどう対応するかは、問題無視を含めて知識人の資質と大衆社会の文明度とを問ふ手掛りになるものであろう。一〇年代において、これを迷妄なりとした批判者たちには、濃淡の差はあるけれども、吉野作造、満川龜太郎、煙山専太郎、渡辺巳之次郎、矢内原忠雄らがあつた。

ひとまず、こうした展望のうえにたつて、ナチス党が政権を掌握した一九三三（昭和八）年の時点を挟んで、日本人がナチズム運動と不可分となつていったユダヤ人問題をどのように見たのかを、主として二、三の知識人

反ユダヤ主義への傾斜（宮沢）

の場合を通して考察してみたい。その場合、反ユダヤ主義への傾斜を、ひとつ対応としてとらえることになるだろうけれども、それを 性急にマイナスの価値づけをするだけではなくて、とりあえず、ユダヤ人ぬきの風土のなかで風靡したファシズム下の反ユダヤ主義について述べることにする。

- (2) ハーマン・ブレッカ「前掛書」五二一頁。

(3) ヘルムバート・ノルテ、レイラ・アーヴィング『歴史研究会誌』「トトシマヤの歴史」上、鶴林出版（一九七一年）二二四—二二八頁。

(4) Hannah Arendt, Eichmann in Jerusalem, A Report on the Banality of Evil. N. Y., 1963.

(5) ヘネス「前掛書」二二六—二二八頁。

(6) Thomas W. Perry, Public Opinion, Propaganda, and Politics in Eighteenth Century England. Cambridge, 1962.

昭和初期、世界恐慌を足場にして、軍部と右翼団体は、軟弱外交反対、国内ファシズム体制の確立、对外進出などを掲げて実際的な力を強めていった。その経緯からみて、ナチズムの運動が早くから日本のジャーナリズムをとらえていたと考えがちであるが、意外に関心は緩慢であった。じつは、国内問題と満州事変などを追うのに忙殺されたうえ、一九三二（昭和七）年でさえも七月三一日の選挙でナチスが第一党となつたことを伝えた後は、ロスアンゼルスのオリンピック大会に最大の関心を集中してしまつていたことを、西義之は指摘している。⁽¹⁾ 「オリンピックからジユネーヴ⁽²⁾」目が向けられるのは翌年である。この年一月末ヒットラー内閣が出現する。そして国際連盟からは、二月に日本、一〇月にドイツが脱退している。

国際社会から孤立化した日独両国は、この時期にようやく反共を軸として接近して、さらに枢軸強化のためにイタリアを参加させて一九四〇（昭和十五）年三國軍事同盟締結に至る。孤立日本が盟邦ドイツへの心理的依存度を増すごとに、ヒットラーとドイツ讃美の声が国内に圧倒的となつていく。

こうした趨勢は、前出のユダヤ問題論者たちを勇気づけたが、あらたに反ユダヤを日本においても国策化すべきだと論策する人たちが愛國者として登場した。両者とも、ドイツにおけるユダヤ人迫害のニュースは、蛮行とは理解されず、逆にユダヤ人イコール悪といふ彼らの定義が実証されつゝある過程と看做された。ヒットラーの言行こそが、ユダヤ禍の事実証明の論拠とされたのである。

しかし、その初期には、ヒットラーの人種政策に対しては慎重な注目が見られる。とくにリベラルな立場から

する批判的なルポルタージュなどは、検閲のため伏字が目立ち始めてはいたが、決して親ナチに糊塗されたものではなかつた。

たとえば、『中央公論』による勝本清一郎の「ドイツ通信」「ユダヤ人受難見聞記」、馬場恒吉の「ヒットラー論」、『改造』の美濃部亮吉「第三帝国に滞在して」、賀川豊彦「放浪的ユダヤ民族の運命」などのルポ、さらには『丁西倫理会倫理講演集』の桑木敵翼、帆足理一郎らの論説などが、よくそれを示していた。

勝本、美濃部のルポは、一九三三年ナチス政権獲得直後の三月五日の選挙と、ナチスが大勝してからの理不尽の激しいユダヤ人迫害の状況を伝え、それはやがて、コミニストや労働者に対する上から指導された計画的な暴行となつて、全国的に組織化されていくありさまで、克明に報告している。

しかし、彼らが共通してナチスの威力を誤認していたことも事実である。その一は、ナチス幹部が本質的大資本の味方であるという前提のもとに、ユダヤ大資本への圧迫は毛頭考えていないと見ている点である。美濃部は、「要するにこんな子供だましのお祭り騒ぎをしたってユダヤ人の經營する大商店がビクともするものではない」とさえ言つてゐる。ユダヤ人迫害は日先の方便とみていたのである。その二は、反ナチスの反撃エネルギーをその実力以上に評価ないし期待していたことである。もちろんナチスがたんなる政治的陰謀などによつて、容易に崩壊するとは見ていないけれども、反ナチ諸勢力が「ナチによって全く喰われ尽すまでには、尚相当の日月を要し、且つ相當に猛烈な決定的衝突を経るのではないか」と観測していた。逆に言えば、ヒットラーとその勢力を過小に評価していたのである。しかし、周知のようにそれは彼らだけではなく、ドイツ人自身がおかした誤りでもあつた。ヒットラーが政権を握つたとき、多くの知識人は、「六週間もたてば、ヒットラーに国政を行

能力がないことが明らかになり、責任ある政府の仕事自身がナチスを破壊させるだらう⁽³⁾と、呟いたという。その三は、経済政策がナチスの能力の問われる鍵であると見ていたことである。ナチスの経済政策は、まさに最後の破綻に頻しており、なんらかの形でこの経済的破綻が表面化するときこそ、ナチ独裁が搖ぐときである。「そのときこそドイツ国民全体の、ことに突撃隊内部の反抗運動が最高潮に達する時であろう」と予想していた。

馬場も別の表現で、ナチスのいわゆる善政が、善政ではないことが明らかになつたとき、足もとの国民が反抗しないでおくだろうかと論じ、ヒットラーを短命な畸形政治家と看做していた。かりに、ユダヤ人自身に非難される性格があつたとしても、人種的偏見に基づくユダヤ人憎悪の哲学をもつて、それを国策の一つとすることは野蛮時代への復帰であるというのがかれの主張である⁽⁴⁾。そのような煽情的な手段は、ノーマルな社会では成功すべくもないが、経済的困窮が社会下層の鬱積した不平を引き出していく特殊ドイツ的な一時期としてとらえられていたようである。ナチズムの怪物的悪魔的素質は、従来の良識や判断を超えたものであったのかもしねない。

いまここで問題なのは、そうした誤認があつたとしても、日本の論壇が、まだヒットラー讃美論者に席を譲つてしまつていなかつたし、ナチズム運動を詳細に伝え、それを蛮行として批判し得ていたことである⁽⁵⁾。

ユダヤ人虐待と平行して強行されたナチスの文化政策は、非ナチ的学者文化人の財産没収、追放そして焚書におよんだが、桑木は、こうした政策は、もはやユダヤ関係を越えて、文化そのものの破壊にまで進むものと見なければならず、それは国家の品位を毀損する精神を象徴すると弾劾もしている⁽⁶⁾。さらに帆足は、こうした策によつて非ドイツ精神を圧縮しあおせると信じるその稚氣は憐むべきものであり、「徒に足を挙げて、己れの額を蹴

りながら、ドイツ文化の没落に向って突進しつゝある。スペイングラアの『西欧の没落』は寧ろ『祖国ドイツの没落』と改名したが適切で、民族主義や国家主義の帰趨は自滅以外にはありえないからだ⁽¹⁾とまで痛言していたのである。

しかるに、一九三五（昭和一〇）年を過ぎると、ヒットラーやナチズムへの評価は、漸次変化していく。ただ、そのなかにあって、矢内原忠雄の時論は注目に値するものである。かれは、ナチスが社会民主主義および共産主義に対する反動であること、ユダヤ人排斥を重要政策としていること、ベルサイユ条約の破棄などを基礎として成立していることを指摘し、そのいずれもが、日本にとってナチスと提携の必然を要求しないものであると主張している。国際的にも、英米仏などが等しく共産主義を排斥しながら、日独協定成立を歓迎せず日本に冷淡なのは、「この協定が単に共産主義を排斥するというに止まらず、ナチスとの思想的政治的共鳴を表白せるものと見るが故である」と指摘し、当時の日本の指導的勢力のナチス的性質を批判している⁽²⁾。

また、国際的にはヒットラー讃美と否認の声が交叉していた一九三七年、清沢冽はドイツに滞在して取材している。かれは、初めの課題が『ヒットラーは何故に人気があるか』ではなくて『果して人気があるか』でなければならぬ筈だ⁽³⁾ったが、次第に「何故に」に移つていったことを告白している。その結果、ヒットラーとナチズム運動は、なによりも宗教運動であると規定し、したがつて理論の解剖にたえない、として「これに批判を有するものも、その若さと熱心から来る実行力については認めざるを得ず、それがまた現在において大衆の支援をえている」のを認めざるをえなかつた。ユダヤ人迫害、教会への抗争は、このおそろしく独断的で狭量な宗教運動を象徴しており、宗教の火は自ら燃え尽くすまでは止まないだろう、と半ば投げ出している⁽⁴⁾。

この時期には、すでに讃美に傾斜したヒットラーの伝記やナチス研究が、日本の市場に氾濫し始めていた。それを背景に、ユダヤ禍論は、論議の上でだが、狂信的ともいうべき方向へと、ナチスとともに転換していくこととなるのである。

その到達するところは、たとえば、米本三爾に見られる。かれはブレヴィッツ著『ユダヤ四千年史』の解題において次のように言っている。

「近世史に於ける、就中フランス革命やボルシェヴィズム革命に於けるユダヤ人の活躍は多少とも我々の知るところであるが、特に前大戦末期と直後の暗澹たるドイツ、その暗闇の中で恣に跳梁した『売国奴』ユダヤ人の姿を見るときは、何人も現代ドイツのユダヤ対策を是認せざるを得ないであろう」。米本においては、ユダヤ人すなわち売国奴という等式は自明であり、トーマス・マンやアインシュタインが市民権を剥奪され国外追放されたのに対して、「ナチスの蛮行を非難する」のは、「嗤うべき自由主義者の感傷に過ぎぬことを」確信をもつて述べている。そして、この偏見に満ちたブレヴィッツの書物について、「ユダヤ人問題について、少くともこれだけの歴史的知識が一般に要求されるところに、ナチスの政治の豊富さと国民の知識教養の豊かさの一端が窺はれる」⁽¹³⁾と称揚している。

さらに、管見一郎は、ヒットラーが「偏見から離れた氷のように冷静な広大な何等拘束されない態度を以て、あらゆる事物にぶつかって行く」人物であり、「この世界の偏狭な猶太の自由主義や民主主義から解放すべき人類の最大の救済者たることを自ら任じていて、そこに天帝の摂意があると信じてやまない」人物であると「謹言」しているのである。

反ユダヤ主義への傾斜（宮沢）

かくて、一九三〇年代後半以降ユダヤ関係の出版物は激増した。従来の一般雑誌が媒体になつたのに加えて、ユダヤ問題専門の雑誌も出る。外務省の外郭団体と目される国際政経学会（一九三六年一月創立）からは、『国際秘密力の研究』（不定期）が出される。少ないときで二八八ページ、最大四三七ページに達するどうどうたる体裁である。扉には「取扱注意」とあり、第二冊からは表紙に大きく「〔秘〕」と刷りこんで、さらに第四冊からはそれまで扉にあった図書番号を表紙に出して印している。この機関誌の後身が、一九四一年五月創刊の『猶太研究』（月刊）であり、広く全国に会員をもつて活動していた。また、国際反共連盟（一九三七年四月結成）から出された『反共情報』（月刊）は、反ユダヤ主義でもあり、戦時下にはその種の国粹的諸雑誌が用意され、右と相乗作用的に働いた。これらは敗戦間際まで刊行され、その活動舞台を提供し続けたのであった。

これらと平行して、ヒットラー『我が闘争』、ローゼンベルグ『二十世紀の神話』などのナチスの「聖典」の翻訳や政治宣伝文書が刊行されたことは周知の通りである。ドイツ政府からする世界的な反ユダヤ宣伝や、その種の研究の便宜を得ていたことも無視できない。ドイツ大使館の情宣活動とそれに対応する日本の諸団体との関係は、そのメンバーの戦中戦後の言行と対比して考察してもいい一課題であろう。ドイツ大使館が援助した欧州事情研究会（「歐州事情叢書」の刊行）は、ドイツの反英反共反ユダヤ宣伝を請負っていたし、日独文化協会（「独逸政治大学叢書」の刊行）も無関係ではない。

かくて、一九四〇（昭和十五）年前後の、いわば国をあげてのドイツブームと交叉しながら、反ユダヤ言論も拡大されていく。

しかるに、それらの言論に対する反駁は痩せ細つていには消滅したかのうとくに強いられたことも、よく知

られるところである。象徴的なことは、言論統制が強行されていく過程で、半世紀余の伝統をもつ『中央公論』と、大正デモクラシーの落し子である『改造』とは、リベラルな主張は大分あやしくなってきてはいたけれども、切りさいなまれ、パンフレットのようにされたうえ、ともに一九四四年七月廃刊させられた。それよりはるか前に、コミュニストはいうまでもなく、大方のオールド・リベラリストまでが、発言の機会を奪われていた。勝本、馬場、清沢らも同列である。ユダヤ問題に関しては、如上の趨勢に反する言論は少くとも表面からまったく姿を消したのである。

戦時下における反ユダヤの理論的指導者は、藤原信孝の名で二〇年代から活動してきた陸軍中将四王天延孝とみていい。かれを頂点とする無数の論客が、うんざりするほど同工の論議を繰り返す。

ヒットラーの登場は、極東の反ユダヤ主義者を奮起させ、あわせて戦時国家権力と一部癒着しつつ、その論議を振撒かせたのであった。

- (1) 西義之『ヒトラーがそこへやつてきた』文藝春秋（一九七一年）二六七ページ。
- (2) 松内貞三、『中央公論』一九三三年三月号。
- (3) 美濃部亮吉『第三帝国』に連載して「改造」一九三四年一一月号号。
- (4) 勝本清一郎「ユダヤ人受難見聞記」『中央公論』一九三三年七月号。
- (5) 村瀬興雄『ドイツ現代史』東大出版（一九五四年）三一一ページ。
- (6) 美濃部亮吉 前掲論文。
- (7) 馬場恒吾「ヒトラー論」『中央公論』一九三三年五月号。
- (8) もちろん「心得ていた」のであって、国民雑誌『日本及日本人』的レベルではまったく異なる。たとえば、戸上駒之助は、滝川事件をもユダヤ禍に牽強付会している。自己の陣営に不都合な傾向や事件を排斥するのに、ユダヤ禍論をもつてする一事例としてあげうる。

そして、悪思想の防止撲滅遂行などにてヒトラリズムこそ、もともと有効な教訓であると主張している『猶太問題と京大問題』『日本人』一九三三年七月一五日号。

- (9) 桑木敏翼「独逸に於ける猶太人問題」『丁酉倫理会倫理講演集』一九三三年八月号。そして「憤慨を通越して嘲笑をも感ぜしめる」としている。しかし、三年後の「猶太教徒嫌惡の一理由」（『丁酉倫理会倫理講演集』一九三六年二月号）においては、「ナチ主義反対の意見」は不变であると断わりながらも、微妙に変化している。
- (10) 帆足理一郎「ナチスの狂暴と自滅を怠ぐ民族主義」『丁酉倫理会倫理講演集』一九三三年七月号。
- (11) 矢内原忠雄「ナチス協定と自由」『婦人之友』一九三七年一月号。また、「國家と理想」（『中央公論』一九三七年九月号）においても、ユダヤ人排斥を批判しがちヒトラーを審いでいる。なお、この論文が矢内原を東大から追う一契機となつたものであり、のちに自費出版したが一九三八年一月発禁となつた。
- (12) 清沢冽「ヒットラーは何故に人気があるか——ドイツに来てナチス運動を観る——」『中央公論』一九三八年一月号。
- (13) フルター・ブレヴィッツ、米本三爾訳『ユダヤ四千年史』大同書院（一九四三年）一九一一二ページ。
- (14) 箕見一郎『猶太禍の世界』霞ヶ閣書房（一九四一年）一四一二五ページ。

三

ヒットラー登場に対する我が国一般の対応は、初期の無関心ないし冷静さから、やがて讃美へと転じたことはいま述べた。その転換は、ある程度論者の交替をも意味している。しかし、ここではそれが同一個体においてもなされたことを取り上げたい。

布川孫市（靜淵、山形東根）は、明治学院で教鞭をとつたり、農商務省嘱託であつたりしたが、第一次世界大戦末期には歐米に遊んでいた。哲学、社会学、民族学などの幅広い研究領域に関心をもち、ロシア革命の実情を視察して、ユダヤ人とも接触したことがあつたという。大正期から『丁酉倫理会倫理講演集』の編輯にあつて、

早くからそこに論文を発表していった。

布川が、大正期にユダヤ人問題を論じたときには、いわば文明批評的に、強者と弱者の理論をたててユダヤ人の性格を把握しようとしていた。後年の偏見に満ちたものではなく、むしろ同情的でありそこから教訓を得ようと考えていたのである。そこでは、ユダヤ人を次のように見ていた。

「内にありては彼等の人種的純一、固有の宗教的信念の熱烈、外にありては特色を維持して他と競争する努力、他社会より受くる迫害と虐待に対する反抗心、是等が歴史的に淘汰せられ、打って一丸となつたのが其の性格である。古来迫害され虐待されたる民族少なからぬが、猶太人は之に耐忍し鍛錬され以て残存したる稀有の一典型である。」

ユダヤ人は世界的に迫害され虐待されたけれども、これに耐え、自ら強者たらんとして勝利を期してきた結果、物心ともに世界を征服した観を呈する。つまり、歐米文明を風化するキリストを生み、国際金融市场を左右する多くの富豪を生み、貧弱者階級の宗教ともいべき社会主義思想を普及させ、さらに大政治家、大軍人、大科学者、大音楽家などの偉人を生んだのである。これは迫害の必然的にもたらす産物ではなく、「内に消えざる光あり、熱あり主義ある民族にして、漸次鍛錬せられ淘汰せられたる典型的の一例」であり、文化史上に輝くものであるという。

かくて、彼らは、一見矛盾する資本主義の中堅と、この破壊を叫ぶ社会主義共産主義とを唱道する。しかし、布川によれば、両者は当時の強者に反抗する同一の精神の產物である。つまり、前者はユダヤ人が世界の金融を左右しつつある勝利を、後者は弱者階級を向上させようとする精神を、それぞれ物語る。内外の歴史に見るよう

に、強弱の関係は絶対的なものではない。とくにヨーロッパ近代史は、民権の伸長いわゆる弱者の権利獲得史であった。しかもそれは悪徳ではなく、むしろ善を助長することであったと主張する。

その反面、ユダヤ人は賤民視された関係から、「遺憾ながら品性の高雅を欠き、熱涙ある同情に乏しき如き欠陥」がある。また、弱者が強者に対する心理は、「概して反抗に非ずんば卑屈、嫉妬にあらずんば猜疑、甚だしきは不平不満自暴自棄に陥る場合が多い。中には狡猾に立廻りて媚びを呈し、己を売るに懸命なるものあり、斯くて強者に親近せんことを努むるものも生存上止むを得ざる手段と見るべく必ずしも之を卑しむべきでない」としている。

史上多くの種族が辿った屈服—死滅、反抗—破滅の型に対して、ユダヤ人は残存して屈辱—蘇生の典型であり「一種の脅威を感じしむる偉力を持する」に至ったことに評価を与えていた。⁽²⁾

かくて布川の教訓とは、このユダヤ民族を日本人と対置して見ることがその一である。その二は、当局者への強者弱者の論理をもつてする獻策であり、あわせて弱者階級向上を計る運動者に対しても注文を呈するのがその三である。一犬虚を伝えて万犬吠ゆるというような軌を一にするユダヤ論議の中で、布川の説は、一つの文明批評と評してもよいスタイルで展開された。

ところが、布川が一九三八（昭和十三）年にユダヤ人問題論議を再開したときには、客観的ポーズは残しながら、論旨は万犬の群に投じていた。

一九二〇年代から反ユダヤ主義をかかげてきた慶應義塾の若宮卯之助⁽³⁾と知已であった布川は、ここで若宮の主張を、二〇年前よりする明識として評価し、「二十年後の今日始めて悟る、或は恕して可、若しそれ今尚を無闇

心にして冷眼視する如きあらば、之を何と評すべき。同憂の士はこの先覚の意志を継ぎ、須らく弔合戦の意氣を以て、益々その検討に努むべきである⁽⁴⁾と、開眼なし変節している。

国体明徴問題を受けて、この人物もまた、「淘汰、排斥すべき思想」と「強調すべき思想」とをきれいに分離させるに至っている。前者は「我が國体に反し、国憲を棄り、治安を害し、秩序を破る、急激突飛の種類である。即ち日独伊防共協定の成れる所以⁽⁵⁾」と説く。これらの「所謂危險思想の禍根は、主として猶太民族の思想動向と、密接の関係があることを記さねばならぬ⁽⁶⁾」と発展させる。しかして、後者は「日本固有の文化を發揚して國民の精神を作興し、公明正大の理想を發揮するに適する種類である⁽⁵⁾」と。ここにおいて布川の本性が噴出したと見るべきだらうか。かつての節度をもつた文明論的ユダヤ人論は影をひそめて、肥大する日本主義に圧倒され、盟邦ドイツ賞讃の時流の中で、かれはもはやそのイデオローグであった。

思想を対象とする古い伝統をもつ『丁酉倫理講演集』は、五年前、ナチスを批判した桑木や帆足の評論を掲げていたにもかかわらず、防共協定締結の時期には、年間を通してあたかも反ユダヤ主義雑誌と化していた。こうしてジャーナリズムの知的な部分さえ、ついに時局の代弁者に堕したのであった。

布川は、國際政経学会創立と同時に客員として関係し、『猶太研究』が創刊される一九四一年からその編集部長であり、翌年理事に就任している。このようにして「思想の第一線に」立ったのであった⁽⁷⁾。そこで展開した論告は、狂信的な論議までは飛躍はしなかつたけれども、それはかえって始末の悪さをもつっていたといえる。

もう一人の人物について考察する。

西義之は、朝日新聞の黒田礼一特派員に見られるこの時期の変化について、「昭和七年という時点でヒットラ

トをかなり客観的に分析できた黒田特派員が、九年後に新潮社から『總統ヒットラー』という単行本を出したときにはすっかりヒットラー支持者に変わっていた⁽⁸⁾ことを、「有能なる記者の変貌」として、一つの解釈を付して敍している。

あわせて黒田は、強烈なユダヤ禍論者ともなっていた。一九三六年の『ドレイフュス事件研究』(半座書店)では、大仏次郎のそれと雲泥の差をもつユダヤ人觀がすでに披瀝されてはいるが、翌年から『國際秘密力の研究』に「パナマ運河大獄獄物語——猶太的造口の好適例——」を連載したときには激烈である。著作の意図は、「或る民族國家がその固有の文化と國威とを発揚するためにはどうしても断乎として眼に見ゆる、又眼に見へない猶太主義を排撃粉碎しなければ不可能だとの確信を得た。私は日本に於ても矢張りそれと同じことを主張したい」からであった。しかも、この物語の「根源地には『人類文化の破滅を策するために此世に使わされた惡魔』則ち猶太民族が魑魅の如く魍魎の如く物凄い笑いを湛へて踊り狂つてゐる」のを、「諸君の前に抉出したいと思ふ」からである。そして、「ユダヤ人が實際そこに居るか居ないかはこの際大した問題ぢやない。」「ゲットーなどの存在しない我が日本に於てさへ、各人の胸の中にありありと巣喰ふてゐるセミチックな世界觀を、思切つて嘔吐して了ふ必要がある」ことを、熱っぽく提言している⁽⁹⁾。

これがベルリンに特派されて、ナチスドイツにおける「世界觀とその國民主義的實際運動とに対し無限の興味を感じて」⁽⁹⁾久しく研究してきた黒田の成果であった。

黒田の特異な思想の軌跡は、たんに一九三二年という時点からにとどまらない。もう少し遡のぼつてみよう。東大新人会（一九一八—一九二八年）にほどなく合同し、新人会を強化した木曜会のグループがある。木曜会は、

麻生久、棚橋小虎、山名義鶴らが中心となり、佐野学、岸井寿郎、野坂参三らが加わって、麻生の自宅に毎週木曜日に集まって、社会問題、とくにソヴィエト革命についての研究会を開いていた。黒田礼二は、当時東大卒業後、満鉄調査部に勤務し、木曜会のメンバーであったが、やはり新人会に参加した。その後新人会が海外にも活動範囲を拡大するに及んで、黒田は一九一九年七月北京からシベリア、佐野学は滿州、宮崎龍介は中国各地へ旅行し、とくに宮崎は北京大学の学生から熱烈な歓迎を受けたという。⁽¹¹⁾また、黒田礼二の名は、クロポトキンとレーニンの頭字をとった筆名であり（本名は岡上寺道）、その辺にかれの思想的位相が類推できる。

判沢弘と佐貫惣悦は、黒田の性情を次のようにコメントしている。

「岡上は自分の素性については語らなかつたらしいが、家庭は豊かではなく、学生時代苦労した彼は、自らの貧苦な出身とその後のハイマート・ロースな経験を通じて、日本の家族共同体・村落共同体、そしてその延長である『日本』といふに嫌惡の感情を持つにいたり、コスマボリタンの性情を持つにいたつた。」⁽¹²⁾

一九三二年の「ナチスは叫ぶ」の前年に出された『魔帝前後』（中央公論社）には、まだヒットラーとナチズム運動の評価はみられないけれども、『独裁王ヒットラー』（新潮社）によれば、その転機は一九三一年末にあつたらしい。

この時、かれはミュンヘンのナチ党本部「ブラウンハウス」でヒットラーに会見し、非常な感銘をうけている。会見記は一九三一年頭の朝日新聞の特別企画「世界のナンバーワンとほがらかに語る」のトップに載せられた。著書では、ヒットラーをさらに黒田個人にひきつけて、「最大級の政治家」に魅せられたことを告白している。

悲惨をきわめたあの敗戦、ドイツが、ヒットラーのもと隆盛に向うのに瞠目し、すでに祖国がそのドイツを選びとる趨勢の中で批判力を失い、むしろ知独の先覚として「ドイツの外交官」に自らを任じたと見られないだらうか。

別のところで、次のように語つてゐる。

「反ユダヤ人の國たる独逸人が手を握る相手として手を差出した日本は、当然又ユダヤ人の問題を研究しなければならぬ。ユダヤ人の本質を人が知つてないとの協約の意味はないと思ひますので、この意味に於て防共協定は反ユダヤ問題なりと一般民衆にもよく知らせるのに非常にいい機会だと私は考へます。⁽³⁾」

判沢らの指摘した性情から、さらにナチズムの「積極的紹介のフォア・ランナー」となる過程で、自覺すると否とにかくわらず愛国者に転じていたのである。

布川静淵、黒田礼二に見られる対ユダヤ、ドイツ観の転換は、一九一〇年代から三〇年代へのかなりの日本知識人の歩みを濃縮して見せたものであつたといえる。

- (1) 長谷川泰造「布川孫市先生を悼む」『猶太研究』一九四四年五、六月合併号。
- (2) 山形東根「猶太民族の性格に就て」『丁酉倫理会倫理講演集』一九二六年二月号。
- (3) 若宮は、禪寺の小僧を勤めたあと約一〇年間米英で苦学した。慶應では一九二一一一九三二年のあいだ社会学の講座を担当した。その後『中央新聞』『日本』新聞などの主筆をしていた。
- (4) 布川静淵「猶太秘密力の裏工作」『丁酉倫理会倫理講演集』一九三八年七月号。
- (5) 布川静淵「思想戰のABC」『丁酉倫理会倫理講演集』一九三八年四月号。
- (6) 布川静淵「思想戰と猶太民族の関係（上）」『丁酉倫理会倫理講演集』一九三九年九月号。
- (7) 長谷川泰造、前掲文。なお、大内兵衛は布川について「無名の評論家」と紹介した後、野上耕生子から注意を受けて、「博学多識な

立派な先生」であり、「まことにすぐれた倫理学者であった」と、前言を訂正し、さらに「氏の学力と學風に敬服した。こういう人を『無名の評論家』といったのは私のまちがいであった」と付け加えている（『折り折りの人』）、朝日新聞社、一九六六年、一四四一四五ページ）。再訂正は不要のことだらうか。

- (8) 西義之『ヒットラーがそこへやつてきた』文藝春秋（一九七一年）二六八ページ。しかし、「九年後」ではなく四年後であり、『独裁王ヒットラー』であろう。なお、客観的に分析した文というのは「ナチスは叫ぶ」（大阪朝日新聞）一九三三年九月二八日—一〇月一日、五日に連載）をさす。
- (9) 黒田礼二「ペナマ運河大疑惑物語」『國際秘密力の研究』第一冊、一九三七年三月。
- (10) 同、第五冊、一九三八年一二月号。
- (11) 思想の科学研究会編『共同研究・転向』上、平凡社（一九五九年）七三—七四ページ。
- (12) 同書、九九ページ。
- (13) 「シムソン夫人、日本映画に君臨する猶太金權、日独防共協定・座談会」『國際秘密力の研究』第一冊。

四

反ユダヤ主義への傾斜がたどりついた地点では、あまりも単純な二元論的な思惟の形態が見られる。

布川靜淵は、物資統制と同じく思想統制は自明のことと説くに至っている。満州事変以後、国民の再認識によつてその機が熟したといふ。そして物資統制でさえ、「都市に於ける『輸入品』『西洋風』を避けて、在來の『國産品』『日本風』に頼る」という転換を望ましい」ととしている。同じく思想統制においては、「國体に矛盾するもの、民族精神と齟齬するもの、社会の治安を害するもの、風紀を紊乱する虞あるもの等々⁽¹⁾」はユダヤ民族の思想動向に由来するものであると画している。これはまことに「すぐれた倫理学者」の、從来からの反ユダヤ論陣への積極的参加である。

さて、一九三九年八月の独ソ不可侵条約は、平沼内閣を辞職においやつたが、条約締結直後の歐州大戦の勃発は、従来に増して戦争とユダヤの問題を熱っぽくさせた。

井東憲によれば、この戦争は通俗の持てる者と持たざる者との戦いだけではなく、「ユダヤ的なものと然らざる者との戦争」であった。盟邦ドイツの強みは、第一次世界大戦におけるユダヤの陰謀を教訓として、「ユダヤと妥協せぬところであり、その困難も、ユダヤを敵としてゐるところにある。ソ連とドイツとを結ばせたのは、勿論ユダヤだが、ドイツがこのユダヤの陰謀を知らぬ筈がなく、ユダヤとどう取組むかに、この戦争の結果はかかるべくある」⁽³⁾。また、日中関係については、蔣介石はアメリカ的であり、米ソはユダヤの両翼であると論じて、日本が中国からいっさいのユダヤ的なものを排撃するところにこそ意義があるとしている。

このように、東西における日独の戦いを、ユダヤという共通の敵に対する排戦と看做している。そして「冷静に、慎重に、日本は歩かなければならぬ。日本の歩みはアジアの巨歩だから——」⁽²⁾と結んでいる。

いい氣なものだが、これらの驚くべき単純化と二元化を、新旧世界観の相剋としているのが、愛宕北山、隈本有尚らの説である。

愛宕は、「十九世紀的唯物思想にその存在の根拠をおいてゐる所謂『デモクラシー諸国』と、「それらの諸国からは有名無実の悪評を浴せかけられてゐる二十世紀新興勢力としての所謂『ファシズム諸国』とを対立させる。そして「今なほデモクラシー的本質を残存してゐる程度に正比例して、猶太独裁に服してゐる」のであり、これに反して、「所謂ファシズム国家に於ては、それが全体主義であり、また民族主義である程度に正比例して、猶太独裁は清算されてゐる」とする。したがつて、日本のとるべき道についての彼の主張は自ら明らかである。日

中戦争は日本とユダヤの全面的衝突であり、「神國日本を除いては、眞に猶太を討ち、人類を救ひ得るものはないのである」というところまで飛躍した論議を、この東北帝国大学教授と称する人物が、至るところで激烈な言葉を尽くして繰り返していたのである。

そして、『丁酉倫理会講演集』も、これを次のように換言する隅本有尚の説を載せるところまで堕落しているのである。

新世界観とは、「独立的国民全体としての自覚に醒め、自他の共存共榮を講じつて各その処を得さすといふ枢軸本来の全体主義に立つ」のに対し、旧世界観とは、「自由主義、資本主義の思想系に属し、金權政治を以て世界征服を事とする猶太的經濟独占主義」をとっている。現実の戦争は、この両立できない世界観の相剋である。しかし、反枢軸側はイギリスが潰滅に瀕し、国論亀裂を生じ不安定なアメリカ合衆国のみが、ユダヤ残党の砦となっているにすぎない、と相剋の前途を樂観している。⁽⁵⁾

反ユダヤ陣営の将帥四王天は、両者の帰趣はおのずから明らかとしながら、ユダヤの側も天佑を信じて乾坤一擲の鬭争に出たのであるから、我もまた神助を確信して鐵の意志力をもつてしなければならないと締めている。この大理想に同調しない者に対し投げかける群小の反ユダヤ主義者の口調は、きわめて確信的で攻撃的である。一貫した正しさを確信してそれを遂行する党派の人びとに見られる通有性であろう。しかもそれは、文筆に無縁な大衆によってではなく、文筆の媒体を時局の中で所有することのできた小知識人たちによつてなされたのである。日米開戦に先立つて、すでに太平洋戦争期のイデオロギーやスローガンは、ユダヤ論議を通しても出揃つて出来番を待つていたのである。

- (1) 布川静淵、前掲「思想戦と猶太民族の関係」。
- (2) 井東憲「第一次歐州大戦とユダヤ問題」『國際知識及評論』一九四〇年一月号。
- (3) 愛宕北山『猶太の世界支配綱領』政經書房（一九四一年）三七三ページ。
- (4) 同書、七八八ページ。『猶太と世界戦争』ダイヤモンド社（一九四三年）一一一ページ。ただし、この文章は一九三八年のものである。
- (5) 関本有尚「猶太研究者の大戦観を批判す」『丁酉倫理会論理講演集』一九四一年九月号。

五

ユダヤ人論議が、反ユダヤ主義へ深く傾斜していくことが、そのまま日本におけるファシズム体制の形成に、何がしかの成因を附加したというふうに結論することは、如上の帰結を振りかえって見ても困難であるようだ。おそらく、反ユダヤをもつて日本の大衆がほとんど動くことはなかつたであろうことは、生活実感レベルにおけるドロドロした痕跡が、過去にも現在にもほとんど発見できないことから論じらるところである。しかし、そのような連繫をもたない次元において、反ユダヤ論議が猛威をふるつたことも事実である。それは反面において、こうした思考がある種の知識人をさえとらえたこと、というよりむしろ、こうした知識人であったがゆえに、反ユダヤ主義の構造が危機における民族国家を構想しうる論理として、ある種の魅惑であったことを示している。

そうすることによっては、じつは大衆を動員することはできなかつたけれども、ユダヤ人問題とは直接関係のないところで、その論理によって国体を明徴し、思想統制と弾圧のしくみに協力することはできたのであつた。

その意味において、日本の反ユダヤ主義者はそこへ深く傾斜していくたとしても、その役割は反ユダヤそのものではないに、屈折しながら日本ファシズムと共に存したことは明らかである。